吹田民主商工会
いんふぉめ～しょん

吹田市川園町20－1
TEL（06）6383－2211
FAX（06）6382－8190
http://www.suita-minshou.com
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の昼2時・夜7時
なんでも相談会

相談活動を拡大運動に生かす

全商連主催の第３回「相談活動・拡大運動」全国交流会が10月８日・９日、神戸で開催されました。困難を切り開く相談活動を通じて持続拡大と組織建設に活かすことがテーマでした。吹田民商から５名が参加しました。初日は全体会での報告と問題提起、パネルディスカッションが行われました。２日目に①税金・社会保障の相談　②自主記帳の相談とマイナンバー対策　③経営要求の相談　④小法人対策と社会保険の相談の５つの分科会に分かれて議論を深めました。結びとして、「集まって、話し合い、相談し、助け合って、営業と生活を守る」ことが民商運動の原点で、相談活動を通じて解決の方向の道筋を示す活動が運動発展につながっていくこと、そのことが、営業と暮らしを守るだけではなく政治の変革や社会の発展と結びついていることが強調されました。

参加した工藤会長、岡崎副会長から参加した感想をお聞きしました。

工藤会長

全商連主催の「相談活動・拡大運動全国交流会」に参加してきました。先週の組織問題交流会に続いての学習でしたが、吹田民商も今こそ相談活動を旺盛にし、対話を広げ要求を引き出し、人と人とのつながりと信頼関係を構築しながら、拡大に結び付ける運動をすることの大事さを痛感しました。吹田民商の仲間でよかったと実感してもらえるように今後「なんでも相談会」も順次再開していきたいと思います。近くで「なんでも相談会」が開かれる支部の皆さん、ビラ配り相談者を連れてくるなど、運動への参加、ご協力をお願いいたします。

岡崎副会長

「困難を切り開き、蓄積してきた各地の相談活動や要求解決の経験を学びあい、持続拡大と組織建設に活かし、運動を継続し発展させる力にする」ことが提起されました。私が参加した分科会（税金・社会保障の相談）の各地の報告は、国通法改悪後の調査件数は極端に減ったが国税・住民税等の滞納者に対する徴収が人権無視の預金差押えが強行されていること、国保でも減免申請が厳しくなってきているとのことでした。こうした悪政に、ビラや宣伝行動、なんでも相談会で跳ね返そうと打って出る活動が報告されています。各地の報告を聞き、私自身もっと地域に入り込み、要求運動に取り組むことを決意しているところです。

2017年度予算及び施策改善に関する要望書（⑥・終わり）

●　後藤市長の市政運営に関わって

(1)　地域住民のニーズは多様化し、進化しています。それだけに「住民福祉の増進」のために働く市職員の役割発揮が期待されています。市職員総数に占める非正規職員の割合が４割を超えている現状を改め、市職員には安心して長期的な視野で公務に専念できる待遇を保障するべきです。正規職員を大幅に増員していただくように要望します。

(2)　市長は、市政運営は「傾聴」と「対話」、「議論」を通じて得られた結論を共有することが基本であると表明されました。その通りです。しかし、「傾聴」や「対話」が力を発揮するためには、市職員と住民が相互に相手を尊重し、自らの考えのみに固執しない柔軟な姿勢が求められているのではないでしょうか。住民意見を市政に反映させてこそ市政に対する信頼が得られます。全ての職員が、「予算がない」「決まったこと」などという前提ではなく、事態を切り開くには何ができるのかという姿勢で「傾聴」と「対話」に臨んでいただくように要望します。

(3)　中小企業憲章（２０１０年６月閣議決定）では「中小企業への影響を考慮し政策を総合的に進め、政策評価に中小企業の声を活かす」ことを求め、「産業、雇用、社会保障、教育、金融、財政、税制など総合的に中小企業政策を進める」と規定されています。この観点を吹田市政にも具体化していただくこと。

伝言板

無料法律相談
10月20日（木）昼１時00分から
北大阪総合法律事務所の弁護士が相談をお受けします。
相談を希望される方は必ず事前にご連絡ください。

消費税増税中止、宣伝署名行動
10月24日（月）夕方５時　朝日町交差点

確定申告のための学習会
10月25日（火）昼２時と夜７時30分　民商会館
所得控除計算や書き方など基本から学びます。

国保料・国税・住民税、減免・分納相談会
10月27日（木）昼１時30分　市役所ロビー集合
相談をご希望の方は事前に事務局へご連絡を！

お買い物は地元の市場商店街で・商工業者の繁栄は市民とともに！